

東京都臨海副都心にぎわい・活力創出事業

— 進出事業者等が連携して実施するイベント費用を補助 —

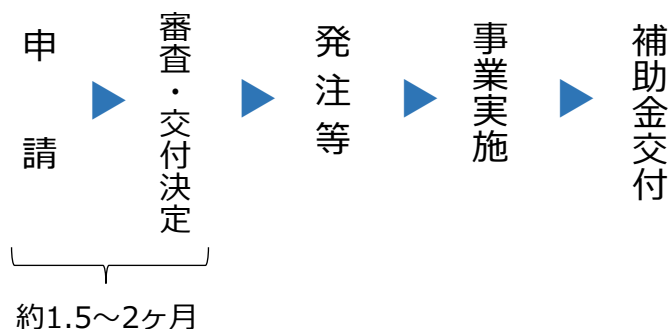
- 1.対象** 臨海副都心区域内で下記の条件を満たす事業を行う民間事業者
- 2.補助限度額** 1事業 1千万円
- 3.補助率** 1/2 (50%)
- 4.本事業実施期間** 令和8年3月末日まで（補助額が予算額に達した時点で終了）
- 5.対象経費** 委託料、一般需用費（消耗品費等）、賃借料

6.条件

下記の要件を満たすイベント等が対象となります。

- ・ 3施設以上にまたがって実施
（未処分地・公園で開催されるイベントは対象外です）
- ・ 回遊性向上に資する内容であること
- ・ 開催日数が計5日間以上
- ・ 臨海副都心のイメージアップやにぎわい創出に資すること
- ・ 複数の媒体を活用して広報PRを行うこと
- ・ 臨海副都心内で初めて開催するイベントであること

7.事業の流れ



申請書類

- ・ 交付申請書
- ・ 事業計画書
- ・ 収支計画書（見積書等）
- ・ 納税証明書
- ・ 印鑑証明書

※補助金の交付決定前に発注する等、補助対象事業を既に開始している場合、当該経費は補助対象経費として認められません。

募集要項・様式はホームページにて
https://www.kouwan.metro.tokyo.lg.jp/rinkai/post_2.html

東京都臨海副都心にぎわい・活力創出事業



■お問合せ先

東京都港湾局臨海開発部誘致促進課

TEL 03-5320-5598

※申請前に予めご相談ください。

ぜひお気軽に、お電話にてご相談ください！